

阿武郡報

大正六年十二月十九日第三種郵便物認可(毎月一回十五日發行)

阿武郡報

第二十七號

今日一日の慎み

- 一今日一日 三つの恩を忘れず不足いふまじき事
 - 一今日一日 決して腹立てまじき事
 - 一今日一日 虚言をいはず無理なる事をすまじき事
 - 一今日一日 人のあしきをいはず己れの上きをいふまじき事
 - 一今日一日 存命をよるこび家事を大切にすべき事
 - 右は只今日一日の慎みにて候
 - 一日と思へば不足こらへよ!
 - 一日と思へば旋守りやすし!
- 我意我慢愚痴わがまゝぞ地獄なる
堪忍すれば今日も極樂!
- これは江戸松屋呉服店壁書ともいふ、藥種屋治兵衛ものせりこも傳ふ一日の心懸けとしては眞に其の要を得たるものと云ふべし

第二十七號

大正七年十月十四日印刷
大正七年十月十五日發行

發行所 山口縣阿武郡役所
山口縣阿武郡萩町
第二千二百六番屋敷
印刷所 株式會社萩響海館



國民全體の精神動員

本編は全國青年團講習會に於て講演せられたるものなりが郡青年團員指導に關し最も有益なるものなるに依り茲に之を轉載す

□ 國家の威力發揮

田中陸軍中將講演

未來に國家の運命を擔うて立つべきものは現在の青年である其意味から直接影響を受けるものは云ふまでもなく國防である。然らば國防とは何んであるか。國防は必ずしも戦争ではない戦時に於て國防は素より大切である

が平時に於ても亦國防が大切である。平時の國防を全うすることが出来なかつたならば戰時に於ても國防を全うすることが出来ない。人は往々にして斯ういふ事をいふ。國防は戰時の働きを意味する。普通の意味に於てこれは當然の解釋である。けれども今次歐羅巴の大戰爭に依つて能く經驗せられた通り平時の國防に始終優勝な地位を占めて居らなかつたならば戰時の國防にも優勝の位置を占めることが出来ないものである。従つて國防の要具なるものは軍隊軍艦のみに非ずして、工業も農業も商業も學問も皆是れ國防の要具ならざるはない。是等平時の國防が戰時に當り、軍備と共に互に調和されることに依つて、本統に國家の威力を發揮するのである。

精神動員の意義

就中國防に於て最も大切なものは國民の精神である。火は鐵を熔かす、如何に物質上の國防が充實すればとて國民の精神が充實して居なかつたならば到底終局の勝利を得られるものではない。今日まで軍隊の動員といふことが屢々叫ばれた。然るに今度の戰爭が始まつて以來單に軍隊の動員のみならず、工業動員船舶動員乃至は農業上の動員といふことまでが、世上一般に唱へらるゝに至つた。しかし私の考ふる所に依れば、今後更に必要なもの

は國民の精神動員でなければならぬ。凡そ動員なる語は總てのものを統一して、其統一の下に平時の姿勢から戰時の姿勢に遷り變らせることである。これが動員の定義である。工業動員と云へば、平時の工業の姿勢を戰時の工業の姿勢に遷り變らせることであり、軍隊の動員は平時の編成を戰時の編成に遷り變らせることであるのは云ふ迄もない。而して茲で私の謂ふ所の國民の精神動員とは國民が平時に於ける精神を戰時の精神の統一に導て行かなければならぬといふことである。今度の戰爭は既に五年の久しきに亘つて居るが、何人が考へても最早物質上だけでは勝敗がつかない。窮極の所勝敗の決は其國の人民の精神状態に依るものであることが証明された。即ち精神の戦である。精神状態の競争である。此競争の劣敗者は露西亞である。又此の精神競争に士俵際まで押出されんとして僅に踏止り得たのが即ち伊太利である又聯合國中でも最も精神状態の緊張して居る國は佛蘭西である。要するに精神は物質以上に超越して、更に一段の光輝を放つべきものであることは、今日の戰爭で能く分るのである。さればこそ青年團に對する第一回の訓令も過般出された訓令も、重きを國民精神の鍛鍊に置かれた所であるを察する。即ち私が國防に於て最も大切なもの

は畢竟國民精神の鍛鍊であるといふのは之れあるが爲めである。

眼前の實物教育

然らば此精神の鍛鍊は誰れに依つて與へらるゝのかといふにそれは云ふ迄もなく、教育家の力である。由來我國には世界に誇りとする大和魂なるものがある、これが世界に冠絶して居ることは、お互に自信し又信頼して居る所で、此大和魂こそは國民精神の結晶に外ならぬ。併し是が世運の變轉につれて鍛鍊せずに放擲して置いたならば、此魂も追々と錆が着きはせぬであらうか。殊に雷同性に富んで居る國民に對して一入注意を拂ふの必要を感ずるのである、亞米利加は一日に一億圓も使つて此大戰爭に参加して居るが、其目的とする所は何にあるかといふに、表面の好題目は自由人道にあるにせよ、其眞の目的は此戰爭を藉つて亞米利加國民の精神を鍛鍊しやうとするにあるは云ふ迄もない。亞米利加の富力の増加と共に國民の精神が腐敗しかけた。本來亞米利加は移民の集合体に依つて出来て居る國である。故に若し此儘にして置けば、此戰爭の影響を受けて、國は非常に富んでも國民が腐敗して来る。茲に於て亞米利加國民の精神を緊張させ、之に鍛鍊を加へて亞米利加の基礎を造り直さ

なければならぬ。而して今は丁度良き機會である。此の好機會に乗じ國民に有效なる刺戟劑を與へねばならぬと斯ういふのが亞米利加戰爭參加の眞目的である。國民の精神鍛鍊、是れが今次の戰爭に依つて掲げられた實物教育である。此の實物教育の前に目を閉づるものがあるならば、余は其國の前途を豫言することが出来る、曰く其國は滅亡の外はない。

日本の負へる使命

國を擧げての戰爭とは云へ、其實今回の戰爭は青年の戰爭である。十八歳迄の青年が、戈を執つて、戦ふて居る今回の戰爭は、青年團員の戰爭にあらざして何であらう。而して是等青年團員は單り今日戰場に於て國家の運命を支へて居るばかりでなく今日得つゝある所の精神上の訓練し即ち困苦缺乏に堪へる力堅忍不拔の精神、並に共同生活の訓練、此三つの力を併せて、此戰爭が濟むや否や、所謂平時の國防に向つて競争を開始するに相違ない。亞米利加が戰爭に参加したのは實に此の意味からであるが、翻つて我國の青年は如何に訓練されつゝあるかといふに、今や我國の青年は獨逸國民と競争を始めやうとして居る、而して時日の経過は、其競争の範圍を擴大せずして已まぬものとしたなら、單に兵役を帯びて居る

ものに留まらず、直接青年團員が國家の運命を擔つて立
たねばならぬ時期がないとも限らぬ、之れに對する我青
年の覺悟は如何、又青年團指導者の決心は如何。日本の
使命は此の世界的大戦争の止めを刺すに在る又止めを刺
すに足るだけの鍛鍊を青年に與へて置かねばならぬ。

□見上げたり佛蘭西

今之れを佛蘭西に就て見るに、男子の人口僅か一千九
百萬しかない佛蘭西が、今日は既に五百萬の死傷者を出
しながら、尙健闘勇闘聯合國の中心となり、昨今の状態
では段々獨逸を壓迫して居る。元來が共和國で動搖し易
い國民性であるに拘らず、未だ曾て國內に騷擾を來した
ことがない。之に反して獨逸は動もすれば、大きな同盟
罷工があつたり、色々な虚が國民の精神に入つて居る。
けれども曾て危ぶまれた佛蘭西が今日の如き武者振を發
揮し得たのは何故であるかといふに、それは外でもない
唯此國の青年團の事業が、他の國に立優つて發達して居
るからである。大統領ポアンカレ氏の如きは、毎日諸
處方々に出で青年團の檢閲をするとか、又青年會に臨場
して其事業を鼓舞するとか寢食を忘れて奮闘して居られ
る。これが今日の偉大な効果を奏し得た所以に外ならな
いのである。即ち佛蘭西の精神動員が遺憾なく行はるゝ

に至つたからである。又米國大統領ウヰルソン氏が殆ん
ど專制君主でも云ふべき程の行動を爲しながら國內鳴
りを鎮めて其命に従うて居るのは、國民を統一的組織的
に訓練せねばならぬといふ觀念が、米國の識者間に横溢
して居るからである。我國の國民たるもの亦深く考ふる
所なくてはならぬことである殊に國民の精神的動員に就
き上下一致平素に於て備ふる所なくてはならぬ事である

◎庶務

□納税狀況と納期の改善

本郡に於ける納税狀況は當局の督勵と町村民の自覺とに
依り近時著しく良好なる成績を收むるに至りたるは慶祝
に堪へざる所なり本年度前期戸數割附加税に就て調査す
るに郡内二十七ヶ町村中十三ヶ村は完納を見るに至り其
の他二三ヶ町村を除くの外事實完納の状態に在るも只數
人の所在不明に因る滞納者あるが故に完納となるに至ら
ざるものあるは甚だ遺憾とする所なり廻て大正元年度以
降本郡内に於ける戸數割附加税に對する滞納者の狀況を
調査すれば左の如し

戸數割附加税滞納者累年調

年 度	滞 納 額		前年比増減	
	金 額	人 員	金 額	人 員
大正元年度	四一、九一四	七、〇八三		
同 二年度	二七、七三八	五、一八九	一四、一七六	一、八九四
同 三年度	二六、六九八	六、〇二六	一、〇九一	八三七
同 四年度	二九、六九八	六、二七三	三、〇五一	二四七
同 五年度	二〇、三八二	四、九〇六	九、三一七	一、三六七
同 六年度	一四、一七七	三、二八五	六、二〇五	一、六二一
同 七年度	八八一	三七八	五、九九三	二、五九九

備考

大正元年より同六年迄は何れも全年度を通じ調査
せるものなるも大正七年度は前期分のみの調査な
り右表に依るときは大正四年度に納滞八百三十七
人大正五年度に二百四十七人を増加せるは大正四
年度後期及大正五年度に亘り從來不確實なりし納期
限を勵行したる結果なるも大正六年度の滞納者は
五ヶ年前即ち大正元年度の滞納者に對比し税額に
於て六割六分強人員に於て五割四分の減少を見る
に至れり而して大正七年度前期戸數割附加税滞納
者は二百七十一に減少益々良好の成績を擧ぐるに
至れり滞納矯正に對する手段方法に就きては各町

戸數割附加税徵收納期調 大正七年五月調

町村名	期			
	第一期	第二期	第三期	第四期
萩 町	六月三十日	—	十二月三十日	—
椿郷東分村	六月廿五日	—	十二月廿五日	—
椿 村	六月十五日	—	十二月十五日	—
山田村	五月卅一日	—	十一月三十日	—
三見村	五月卅一日	—	十二月十五日	—
明木村	五月十五日	—	十一月十五日	二月十五日
佐々並村	六月三十日	—	九月三十日	二月廿八日
川上村	六月三十日	—	八月卅一日	二月廿八日
篠生村	六月三十日	—	—	—
生雲村	五月卅一日	—	十一月三十日	—
地福村	五月卅一日	—	十一月三十日	—
徳佐村	五月卅一日	—	十一月三十日	—
嘉年村	五月卅一日	—	十二月三十日	—

村何れも其の町村に適應せる各種の施設を爲し漸
次改善の歩を進めつゝあり就中徵收納期に就ても
亦大に改善の實を見るに至りたるも今尙納期を四
期に區分するものあり之等は適當の時期に於て二
期制に改むるに至らんことを望む各町村に於ける
徵收納期左の如し

高俣村	五月卅一日	十一月三十日	十一月三十日	二月十日
吉部村	五月卅一日	十一月三十日	十一月三十日	二月十日
福川村	五月卅一日	十一月三十日	十一月三十日	二月十日
紫福村	五月卅一日	十一月三十日	十一月三十日	二月十日
大井村	五月卅一日	十一月三十日	十一月三十日	二月十日
奈古村	六月三十日	十二月卅一日	十二月卅一日	二月廿八日
宇田郷村	六月三十日	十二月卅一日	十二月卅一日	二月廿八日
福賀村	五月卅一日	十一月三十日	十一月三十日	二月廿八日
須佐村	五月十五日	八月十一日	十一月三十日	二月廿八日
篠富村	五月卅一日	八月三十一日	十一月三十日	二月廿八日
小川村	五月卅一日	八月三十一日	十一月三十日	二月廿八日
田万崎村	五月卅一日	八月三十一日	十一月三十日	二月廿八日
六島村	六月廿五日	十一月三十日	十一月三十日	二月廿八日
見島村	五月卅一日	十一月三十日	十一月三十日	二月廿八日

以上戸數割附加税を二期に徴収するもの十五ヶ町村にして四期に徴収するもの十二ヶ村なりとす徴收納期に就ては各其の町村を參酌し實情に適合すべく決定せられたるものにして二期及四期制の何れが可なるか直に斷定し難きが如く就中二期制は町村に依りては税額の關係上從來徴収に困難を感ずる所ありしが四期制亦尠からざる經費

と努力を要し且徴收回收の多きだけ従つて滞納歩合を増加することあり然るに既往の成績に徴するときは滞納矯正に對する措置宜しきを得ば二期制必らずしも至難の事にあらざる郡内田万崎村は從來四期制を採用し毎年相當の滞納者を出せしが大正七年度前期分より之を二期制に改め猶克く完納の實績を擧げ得たるは其の証と見るべく其の他多數町村に於ても最近納期を改め一段の好果を收めたるもの亦尠からざる要するに本郡の納税状態は著しき勢を以て改善せられつゝあるが故に此機に乗じ徴収期を二期制に改め納期の最終日を縣稅戸數割の期日と同一となし從來要したる經費と努力とを節約し一面事前の注意を周到にし以て滞納の悪習を掃蕩することに一段の努力を加へられんことを望む

戸數割附加税納税成績

郡内町村中戸數割附加税の賦課徴収を四期に分ちたるもの第二期に於ける納税成績左の如し

村名	納期限	課税	滞納	納税	滞納	因由
明木	七月末日	一、七〇八	四一九	一	一	一

佐々並	九月末日	一、七四六	四六一	一	一	一
川上	八月末日	三、一二六	七四一	六、二一〇	八	一
吉部	八月末日	一、三三七	五四七	一、二四〇	一	三
紫福	八月廿日	一、七八七	五七八	六、八九〇	七	一
大井	七月末日	一、八七二	五四六	四、二六〇	六	二
奈古	八月末日	二、七〇七	七〇五	四、二八〇	二	一
宇田郷	八月末日	一、四三五	三八六	一	一	一
福賀	八月末日	一、九八八	五七六	五七、五七〇	三	一
須佐	八月末日	二、五五八	一、〇四五	一、八〇〇	一	一
彌富	八月末日	二、〇二四	五四八	四三、一八〇	二	一
小川	八月末日	二、九七八	九七〇	八、五五〇	六	一

神社新嘗祭

本年十一月中に於ける郷社の新嘗祭左の如し

- 十一月廿二日 六島村大島八幡宮
- 十一月廿四日 奈古村八幡宮
- 十一月廿五日 佐々並村六所神社
- 十一月廿五日 德佐村八幡宮
- 十一月廿六日 生雲村八幡宮
- 十一月廿六日 福川村八幡宮

郡長巡視

左記の通り郡長巡視を執行せり

- 十月四日 宇田郷村
- 十月五、六日 奈古村
- 十月七日 大井村
- 十一月廿六日 須佐村松崎八幡宮
- 十一月廿六日 三見村八幡宮
- 十一月廿七日 吉部村八幡宮
- 十一月廿八日 紫福村八幡宮
- 十一月廿八日 見島村見嶋神社
- 十一月三十日 萩町住吉神社

水害義捐状況

本年七月縣下郡濃佐波兩郡に於ける出水被害に對し本郡より義捐したる金額及人員左の如し

町村名	金額	人員
水害義捐状況	二七三五〇	一三二

- 第二節 町村區劃
- 第三節 郡會及町村會
- 第四節 郡財政及事業
- 第五節 町村財政及事業
- 第六節 基本財産及部落有財産
- 第七節 納稅情況
- 第六章 教育
 - 第一節 沿革
 - 第二節 初等教育
 - 第三節 中等教育
 - 第四節 實業教育
 - 第五節 圖書、館
 - 第六節 私立學校
 - 第七節 教育會
 - 第八節 育英事業
 - 第九節 青壯年團
 - 第十節 婦人會
 - 第十一節 報德會
- 第七章 產業
 - 第一節 農業

- 第二節 耕地整理
- 沿革耕地整理
- 沿革、耕地整理ノ箇所及反別
- 第三節 林業
- 沿革、林野及林產物ノ概況、林野整理經營ノ方針、治水上ノ施設、保安林
- 第四節 畜產業
- 沿革、畜牛、馬匹、養豚、家禽、養蜂
- 第五節 蠶絲業
- 沿革、養蠶、製絲
- 第六節 水產業
- 沿革、近海漁業、遠洋漁業、製造、養殖
- 第七節 工業
- 釀造業及清涼飲料水、織物業、製紙業、窯業、眞田業、木臘油類、蘭苳、鑄物、雜工品
- 第八節 礦業
- 沿革、主要礦物ノ分布、礦區產額
- 第九節 商業
- 商取引、會社、銀行、市場
- 第十節 各種實業團體
- 農會、產業組合、同業組合、商工業組合、採種

- 組合
- 第八章 交通及土切
 - 第一節 道路橋梁、河川
 - 第二節 港灣、船舶
 - 第三節 水力
 - 第四節 鐵道
 - 第五節 通信機關
- 第九章 郵便、電信、電話
- 第十章 兵事
 - 第一節 沿革
 - 第二節 陸海軍管區
 - 第三節 徵兵
 - 第四節 海軍志願兵
 - 第五節 戰病死者
 - 第六節 在郷軍人會
- 第十一章 神社
 - 第一節 神社ノ沿革、現存神社
 - 第二節 寺院ノ沿革、現存寺院
 - 第三節 招魂社

- 第四節 教會及宣教所
- 第五節 神職會、佛教團
- 第十一章 衛生
 - 第一節 醫務
 - 醫師、產婆、看護婦、藥劑師及藥種商、鍼灸按摩術
 - 第二節 保健
 - 水質検査、水道、清潔法
 - 第三節 防疫
 - 傳染病、豫防液注射、傳染病院、隔離病舎
 - 第十二章 慈善救濟
 - 第一節 日本赤十字社
 - 第二節 愛國婦人會事業
 - 第三節 救護事業
 - 第十三章 名所舊蹟
 - 公園、古城址、墳墓、名勝舊蹟
- 第三編 町村志
- 第四編 人物志
- 附錄 年表

報德美談

近時郡内到る所報德會設立普及せられ申合事項の實行と共に會員の善行美談亦掛なしとせず結果地方自治に及ぼす効果の著しきものあるは誠に喜ぶべき現象なり左に椿村に於ける美談の一端を掲ぐ

一、青年及壯年團員の架橋

椿村大字屋區内の青年及壯年團員齋藤幸造、伊藤太一、伊藤米穂、村岡惣右衛門、伊藤清行、大谷次郎赤木茂、田坂政助の八名は同一區内主要橋梁の破損せるを見て相謀りて之が修繕を企て區共有林の杉材を譲り受け工施して大に一艇交通の便を圖れり

一、婚禮祝意の石藏尊持込改良

世間一般の風習として婚禮を祝するに石藏尊を持込むを例とす然るに持込みを受けたるものは之を元の位置に還付せざるべからざるを以て世間冗費を免れず是に於て椿村報德會に於ては是等の陋習を改むべく石藏尊に代ふるに庭石又は柱玉を以てせんことを決議し爾來舊來の弊習は全く其の跡を絶つに至れり

阿武郡教育調査會

十月十五、十六日の兩日郡會議事堂に於て阿武郡教育調

査會を開催せり當日調査事項左の如し
一、阿武郡教育振興策の件
二、青年團幹部講習會開催の件
三、青年團懸賞論文調査の件

兵事

出征軍人戦死者

阿武郡椿郷東分村

第十二師團歩兵第二十四聯隊附陸軍歩兵少尉厚東四郎次右浦鹽派遣軍に屬し出征中本年八月二十三日「クライフスキー」の戦闘に於て戦死
尙同人に對し左記の通り御沙汰ありたり

陸軍歩兵少尉厚東四郎次

任陸軍歩兵中尉叙從七位叙勳六等單光旭日章及功五級金鵝勳章並に年金參百圓を授け賜ふ

第五師團配屬出征軍人及
勤員部隊服務者氏名

野戰重砲兵第四聯隊重砲隊	萩町豫輜重兵少佐	秋山貞一
野戰重砲兵第四聯隊第一大隊本部	萩町現一計手	青木文藏
同	第一中隊	
萩町現	砲	岩本 菊市
椿郷東分村	砲	濱村 勘藏
川上村	砲	吉村 榮治
明木村	砲	横山 豐藏
見島村	砲	横山 熊吉
須佐村	砲	長富 龜松
田万崎村	砲	山根伊三郎
高俣村	砲	山本 一郎
同	砲	矢野 魁
萩町現	第二中隊	
六島村	砲	早川 馨
篠生村	砲	岡村 昌甫
須佐村	砲	河村 政市
同	砲	横田 孫助

德佐村	砲	田村 大吉
高俣村	砲	安田 正
同	第三中隊	
宇田郷村	砲	岩本 良祐
六島村	砲	今本 卯吉
萩町現	砲	井町八五郎
篠生村	砲	谷田 勇
彌富村	砲	國富 太郎
佐々並村	砲	藤井 品一
山田村	砲	櫻井 節一
生雲村	砲	佐々木 正
同	第四中隊	
山田村	砲	伊藤 定行
椿郷東分村	砲	金子 右平
同	砲	金子平次郎
福賀村	砲	吉岡 豊作
萩町現	砲	竹内 二郎
嘉年村	砲	栗田 多作
山田村	砲	藤田 慶藏
椿郷東分村	砲	樽屋 春輔
同	聯隊段列	

嘉年村後	大井村豫	紫福村補	萩町補	椿郷東分村豫	椿郷東分村後	六島村同	見島村補	紫福村豫	福賀村同	萩町同	奈古村同	高俣村同	地福村補	同	椿郷東分村現	吉部村後	田万崎村現	見島村豫	彌富村後	須佐村現
同	同	輜	輜	輜	砲	輜	輜	輜	輜	輜	輜	輜	輜	糧食縦列	同	同	同	同	同	砲
		輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	一	一	二	一	一	二
松浦竹藏	松浦文一	安野二	山田光三	山本三藏	宗樂竹藏	長井什植	中野孝助	中村正七	中野千代正	河野伊作	河野利兵衛	大田廣富	伊藤忠義	末武末松	弘中久二	山根惣吉	内田幸助	河村榮藏	飛田三藏	

吉部村補	福賀村豫	吉部村補	須佐村後	三見村豫	彌富村後	三見村補	廣瀬村同	小川村同	椿郷東分村後	萩町補	同	宇田郷村豫	見島村補	福川村豫	小川村同	川上村補	紫福村後	德佐村豫	佐々並村同	福川村後
輜	輜	輜	輜	輜	輜	輜	輜	輜	輜	輜	彈藥縦列	輜	輜	輜	輜	輜	輜	輜	輜	輜
輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪
山下九市	内村喜代市	内田清太郎	村上兼松	瀧口新植	吉岡惣吉	大田一郎	堀野與七	堀野颯市	堀野泰輔	岩井喜一	茂刈佐太郎	三谷惣一	齋藤文作	新井常市	兒玉知通	小瀧留一	藤村初兵衛	藤本品一	藤原音五郎	

同	同	野戰重砲兵第四聯隊補充隊	計八十七名	小川村同	明木村補	小川村補	椿川村現	福川村同	生雲村豫	山田村同	福川村補	彌富村豫	福川村補	椿川村後	德佐村補	小川村後	見島村豫
同	同	砲	砲	輜	輜	輜	二看長	同	同	同	同	同	同	同	同	同	輜
		補充隊本部		輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪	輪
水津行江	太田時熊	伊藏信登		澄田米一	守永熊一	平田政治	平田富藏	三戸菊藏	木村種一	櫻井千松	齋藤吉良	淺野一式	阿武宗一	楊井多治郎	益成吉太	山田傳松	山口三次郎

愛國婦人會山口支部に於て今回の戦役に出征せる陸海軍人に對し慰藉の意を表する慰問袋の寄贈を計畫せられたり本郡内より應券寄贈したるもの左の如し

小川村豫	福川村後	同	高俣村同	六島村同	同	萩町同	明木村同	大井村豫	田万崎村補	同	生雲村同	奈古村同	小川村同	椿郷東分村現
同	同	同	同	同	同	同	同	同	砲	第三中隊	砲	砲	砲	砲
二	一	二	一	一	一	上	軍	一	二	二	二	二	一	一
須上貞一	水津隆一	社河内忠治	藏田熊一	長富捨五郎	金子恭一	若島吉松	岡田仁佐市	落合末作	登城盛景	佐々木熊市	齋藤字一	野村熊太郎	金子長一	

町村名	現	品	料	金
萩		一六		一七五五、〇〇〇
椿郷		一六		六、〇〇〇
山		一		一八、三〇〇
明		一		一、四〇〇
川		一六		六二、四〇〇
生		一		一六、五〇〇
德		一		一八、九〇〇
吉		一		三、九〇〇
福		一		六、三〇〇
福		一		九、〇〇〇
須		一		一〇、五〇〇
彌		一		一六、二〇〇
田		一		三、三〇〇
計		一		四、八〇〇
		一		三六五、四〇〇

財務

町村財務會計及收入役集會

十月八日より三日間町村會計主任及收入役集會を開催左記事項に就き終始最も熱心に之を研究せり

- 一、市町村財務取扱手續の研究
- 二、町村より提出に係る諸問題の研究
- 三、其の他財務會計に關する事項

命令

依願本官(九月廿三日附) 阿武郡書記 吉田耕造
 豐浦郡書記 原由輔

任阿武郡書記(月俸拾九圓) 神田稔

學務係勤務を命す(十月十日附) 阿武郡役所雇 杉山登志子

月俸拾貳圓給與(十月十五日) 雇 藤田徳雄

勸業係附屬を命す(九月十七日附) 雇 藤田徳雄

月俸拾圓給與(十月十五日) 雇 杉山登志子

阿武郡役所雇を命す(九月十七日附) 雇 杉山登志子

「阿武郡役所に於て婦人を吏員に採用したるは杉山登志子を以て曠矢とす尚杉山登志子採用と同時に杉山登志子を給仕に採用し後更に福壽静子を給仕に採用したり杉山登志子杉山登志子は姉妹にして姉は島根縣立濱田高等女學校を卒業し妹は阿武郡立實科高等女學校を卒業し福壽静子は明倫高等小學校を卒業せし者なり」

小學校教員異動

新任月日	校名	職名	俸給	氏名
九月二日	福育	准訓導	七級上俸	村上壯次
全日	全育	准訓導	拾貳圓	岡崎利一
全日	全大	訓導	七級下俸	須郷タツ
全日	全上	訓導	七級下俸	池田篤
全日	全上	訓導	七級下俸	笹井
全日	全上	訓導	七級下俸	藤山
全日	全上	訓導	七級下俸	小野
全日	全上	訓導	七級下俸	白井

轉任

轉任月日	轉任校	舊任校	職名	俸給	氏名
九月二十日	豐浦郡	三見	訓導	七級下俸	佐々木シヅ
全日	豐浦郡	三見	訓導	七級下俸	井町スミ
十月八日	豐浦郡	三見	訓導	七級下俸	山根孝三

增俸

增俸月日	校名	職名	增俸	現俸	氏名
九月廿三日	明倫	訓導	八級上俸	八級上俸	堀江敏亮
全日	明倫	訓導	八級上俸	八級上俸	堀江敏亮
九月廿七日	全上	訓導	十級新令	九級下俸	山内キヤウ

休職

辭令月日	校名	職名	俸給	氏名
九月廿七日	明倫	訓導	十級上俸	山内キヤウ

退職

退職月日	校名	職名	氏名
九月五日	椿東	准訓導	岡田チサト
全、廿三日	明倫	訓導	堀江敏亮

實業補習學校教員異動

新任月日	校名	職名	氏名
九月五日	全明	全操科教授	林信
全月廿三日	全高	全操科教授	永田繁三
全月廿三日	全英	全操科教授	石橋銀
全月廿三日	全全	全操科教授	藤原萬
全月廿三日	全全	全操科教授	山根中
全月廿三日	全全	全操科教授	藤原茂
全月廿三日	全全	全操科教授	藤原茂
全月廿三日	全全	全操科教授	藤原茂

退職

退職月日	校名	職名	氏名
九月卅日	嘉年	農業科教授囑託	石川幸佐

一、地の利は人の和に若かず

一、勝を止むるは自修に若くはなし

一、人一人たび之を能くすれば己は之を百たびす

一、利を以て交るものは利窮まれば則ち散す

一、高議して及ぶべからざるは卑論の功有るに如かず

一、徳の軽きこと毛の如し人克く之を擧ぐる鮮し

一、終を慎むこと始の如くなれば則ち敗事なし

参
考
資
料

阿 武 郡 報

第二十七號

町村立尋常高等小學校兒童出席歩合調査表		計		本 順		九 月 分	
男	女	計	本	前	位	月	分
多 越 明 川 鈴 立 佐 三 椿 野 大 長 宇 福 高 大 明 椿 ヶ 野 々 戸 小	磨 濱 倫 上 川 野 並 見 東 呂 井 高 田 川 瀬 島 木 西						
九九、五六	九九、一三	九九、三五	一	一	二	一	二
九九、二九	九九、一五	九九、二二	二	二	三	二	三
九八、八三	九七、七〇	九八、二三	三	三	四	三	四
九七、六九	九八、六七	九八、一七	四	四	五	四	五
九八、三〇	九八、〇一	九八、一五	五	五	六	五	六
九八、二九	九七、九六	九八、一四	六	六	七	六	七
九七、〇七	九七、八一	九七、三九	七	七	八	七	八
九七、八二	九六、七七	九七、二八	八	八	九	八	九
九六、八六	九七、七三	九七、二七	九	九	〇	九	〇
九六、八〇	九七、一九	九六、九九	一〇	一〇	一	一〇	一
九六、七八	九七、一八	九六、九八	一	一	二	一	二
九五、五八	九八、一八	九六、八六	二	二	三	二	三
九六、二八	九七、六七	九六、八六	三	三	四	三	四
九六、〇三	九七、七六	九六、八五	四	四	五	四	五
九七、一八	九六、四一	九六、七九	五	五	六	五	六
九七、三八	九六、一一	九六、七六	六	六	七	六	七
九六、六九	九六、七一	九六、七〇	七	七	八	七	八
九六、六〇	九六、七二	九六、六六	八	八	九	八	九

目 次

- 一、町村立小學校兒童出席歩合調査表
- 二、大正六年度租稅負擔狀況調査表
- 三、綠肥栽培調査表

第二十七號

町村名種目	町村立高等小學校兒童出席歩合調査表		計	本順	月	前	位
	男	女					
白椿郷東分水	九八、五五	九七、三三	九八、〇六	一〇	九	一	一
椿郷東分水	九八、三二	九八、一一	九八、二四	九	八	一	一
多磨	九八、三〇	九八、四一	九八、三三	八	七	一	一
奈古	九八、一五	九九、四四	九八、六二	七	六	一	一
紫福	九八、〇〇	一〇〇、〇〇	九八、六六	六	五	一	一
福田	九九、四四	九八、七七	九九、三二	五	四	一	一
嘉年	九九、〇四	一〇〇、〇〇	九九、三三	四	三	一	一
明木	九九、五七	九九、〇九	九九、三七	三	二	一	一
宇田	九九、四四	九九、七三	九九、五七	二	一	一	二
椿西	九六、四八	九五、四七	九五、八七	一	一	一	二
本月郡平均	九六、二八	九五、四七	九五、八七				
前月郡平均	九六、四八	九五、五四	九六、〇二				
生雲	九三、四四	八九、五〇	九一、四八				四
吉部	九四、四二	八八、七八	九一、四一				四
見島	九四、五八	八七、六六	九一、二六				四
高俣	九〇、〇七	九〇、〇四	九〇、〇五				三

第二十七號

町村名種目	町村立高等小學校兒童出席歩合調査表		計	本順	月	前	位
	男	女					
相目	九五、六二	九八、一〇	九六、五九	一	九	一	五
奈古	九六、七四	九六、三八	九六、五七	二	八	一	五
藏喜	九六、六〇	九七、〇八	九六、五三	三	七	一	五
白水	九六、〇八	九七、〇八	九六、四九	四	六	一	五
徳佐	九七、六四	九五、六三	九六、四九	五	五	一	五
嘉年	九七、一四	九五、三八	九六、一八	六	四	一	五
彌富	九五、九四	九六、四二	九六、〇五	七	三	一	五
福田	九五、七四	九四、二四	九五、八八	八	二	一	五
篠川	九五、七四	九六、〇三	九五、六〇	九	一	一	五
下川	九六、〇八	九五、三六	九五、六〇	一〇	〇	一	五
地福	九六、一八	九四、九五	九五、五七	一一	〇	一	五
育英	九五、九〇	九五、〇一	九五、四七	一二	〇	一	五
持坂	九六、一五	九四、六一	九五、四三	一三	〇	一	五
小川	九六、一五	九四、六一	九五、四三	一四	〇	一	五
上川	九六、一五	九四、六一	九五、四三	一五	〇	一	五
木間	九六、一五	九四、六一	九五、四三	一六	〇	一	五
龜山	九六、一五	九四、六一	九五、四三	一七	〇	一	五
紫福	九六、一五	九四、六一	九五、四三	一八	〇	一	五
半目	九六、一五	九四、六一	九五、四三	一九	〇	一	五
本月郡平均	九六、二八	九五、四七	九五、八七				
前月郡平均	九六、四八	九五、五四	九六、〇二				
生雲	九三、四四	八九、五〇	九一、四八				四
吉部	九四、四二	八八、七八	九一、四一				四
見島	九四、五八	八七、六六	九一、二六				四
高俣	九〇、〇七	九〇、〇四	九〇、〇五				三

阿武郡報

第二十七號

二、大正六年度租稅負擔狀況調查表

町村名	種目	現住		現住人口		國稅		縣稅		村稅		合計	
		戶數	人口	總額	一戶當一人當	總額	一戶當一人當	總額	一戶當一人當	總額	一戶當一人當	總額	一戶當一人當
萩	萩	三、三六一	一七、〇九五	六、四六二	一、二七八	二〇、二二三	五、九七八	一、八二二	二六、二二一	八、三四三	一、六五〇	七〇、二七五	二〇、七八五
萩	萩	一、七〇五	九、八〇六	四、九八八	八六九	九、〇一五	五、二八七	九一九	九、八六四	一、六五〇	二、〇二五	三七、四〇一	二、九三六
萩	萩	五、三三三	二、三二四	四、〇八四	二、〇九三	三、八〇〇	七、二一九	一、六四三	九、二七六	二、四〇三	四、〇〇八	一七、九二〇	三、六二一
萩	萩	七九〇	四、六四一	五、五二二	九三九	四、七三三	五、九六五	一、〇一五	九、五三八	二、〇五五	一八、六一三	二二、五五〇	四、〇一〇
萩	萩	五六〇	三、五二〇	六、二二二	九七三	三、四八〇	六、二二四	九八八	七、一五四	二、〇三二	一八、六一三	二二、五五〇	四、〇一〇
萩	萩	四二二	二、四三三	三、九七四	九七三	三、四八〇	六、二二四	七、一五四	七、一五四	二、〇三二	一八、六一三	二二、五五〇	四、〇一〇
萩	萩	四六二	二、七六七	五、三六一	一、六四六	三、三二二	七、八四八	一、三七一	七、五三二	三、一一一	一四、八八八	二五、一一〇	三、九九四
萩	萩	七四五	三、九六六	四、八六三	九二五	三、九七七	五、三三八	一、〇一五	九、〇七〇	二、九六三	一八、〇二五	二二、五五〇	四、〇一〇
萩	萩	五二八	二、六六三	六、七三三	一、三三三	三、三七八	六、三九七	一、二六八	七、〇〇三	二、六三〇	一三、九三二	二六、三八四	五、二二三
萩	萩	九七五	四、八三五	七、〇一四	一、四一四	五、九〇五	六、〇五六	一、二二一	九、八九二	二、四四五	二二、〇四五	二六、三六六	五、二二三
萩	萩	六六六	三、二六九	五、五六六	一、七〇二	四、六〇一	七、四六九	一、四〇七	八、〇九五	二、四四五	二二、〇四五	二六、三六六	五、二二三
萩	萩	一、一九五	五、四〇二	九、九二四	二、一九五	八、七五九	七、三三九	一、六二二	一、八八八	二、四七六	一八、二六三	二九、六六六	五、五八六
萩	萩	四八八	二、〇一四	四、四五四	二、二二一	三、四〇三	六、九七三	一、六八九	七、一九六	二、八八九	一五、〇五三	二七、一四三	六、〇〇五
萩	萩	五三七	二、四四二	四、八〇〇	二、二二一	三、五五五	六、六〇〇	一、四五五	八、六四九	三、五四二	一五、〇五三	二七、一四三	六、〇〇五
萩	萩	五五八	二、五二七	六、三三六	二、五二七	三、八四四	六、八八八	一、五二七	七、七〇七	三、〇六一	一七、〇〇四	二九、六六六	六、九六三
萩	萩	八七九	四、八四九	九、四九八	二、七二二	六、〇一一	六、八三六	一、二九九	一、〇七九	二、四九一	一七、八八七	二九、六六六	七、一〇六
萩	萩	六二七	三、〇七二	六、七六九	二、〇三三	四、四五四	七、一〇五	一、四五〇	九、一八五	二、九八九	二〇、四〇九	三二、〇七八	五、四三二
萩	萩	五四九	三、〇三二	四、〇二二	一、三二六	三、八九七	七、〇九八	一、二八五	九、五八八	二、四六四	二七、五〇六	三二、五五〇	六、六四二

五

阿武郡報

第二十七號

町村名	種目	男		女		計		本	順	月	前	位
		計	平均	計	平均	計	平均					
見島	見島	九六、九二	九七、二一	九七、三七	九八、二七	九六、七七	九七、五〇	二七	二七	二七	二七	二七
大島	大島	八六、九六	八三、〇一	九四、〇二	八〇、五六	八八、八二	八二、七六	二六	二六	二六	二六	二六
高俣	高俣	九二、二九	九六、〇一	九八、〇二	九四、七八	九四、一一	九四、一一	二五	二五	二五	二五	二五
佐並	佐並	九五、九一	九五、九一	九五、五四	九五、五四	九五、三七	九五、三七	二四	二四	二四	二四	二四
生育	生育	九六、九一	九六、七六	九六、一六	九八、四八	九六、五九	九六、五九	二二	二二	二二	二二	二二
小川	小川	九六、〇〇	九六、七六	九七、三二	九八、八五	九六、九六	九六、九六	二一	二一	二一	二一	二一
福部	福部	九七、八四	九七、四四	九七、一七	九六、二四	九六、九八	九六、九八	一九	一九	一九	一九	一九
吉川	吉川	九七、六五	九七、四五	九七、一七	九六、二四	九七、三六	九七、三六	一八	一八	一八	一八	一八
三見	三見	九七、三八	九七、六五	九七、六四	九七、一七	九七、六五	九七、六五	一七	一七	一七	一七	一七
明德	明德	九七、三五	九七、三五	九八、二一	九八、二一	九七、七〇	九七、七〇	一六	一六	一六	一六	一六
地福	地福	九六、七四	九六、七四	九五、六七	九五、六七	九七、七〇	九七、七〇	一五	一五	一五	一五	一五
大井	大井	九六、八三	九六、八三	九〇、〇〇	九〇、〇〇	九七、七八	九七、七八	一四	一四	一四	一四	一四
彌富	彌富	九六、六四	九六、六四	一〇〇、〇〇	一〇〇、〇〇	九七、八一	九七、八一	一三	一三	一三	一三	一三
篠生	篠生	九六、八三	九六、八三	九七、七六	九七、七六	九七、七六	九七、七六	一二	一二	一二	一二	一二

四

町村名	種別	現住		總額	稅		村		稅		總額	計	
		戶數	人口		一戶當	一人當	總額	一戶當	一人當	總額		一戶當	一人當
奈古	三、九四	八八五	四、四九九	五、五三三	一、二二六	四、五八八	五、一六一	一、〇二四	二、二五二	三、二五三	二、七四七	二、三三三	五、〇〇八
宇田郷	六、四三	三、〇四九	二、七八九	七、〇七八	一、三六一	二、五五六	六、四四一	一、二三二	五、三七八	三、六四九	二、六四四	一〇、六九三	五、二一八
福賀	一、〇五〇	五、六八八	五、三三〇	八、一四六	一、七七二	四、〇二五	六、二九九	一、三六三	六、八八六	〇、七二五	二、三三二	一六、一四一	五、四六五
須佐	六、二六	二、七三三	四、〇〇八	五、八四四	一、〇八六	六、四四七	六、一一一	一、一三〇	二、三九二	一、八〇一	二、一七八	二四、九八八	四、三九三
彌富	九、七六	四、二九三	七、七八四	六、三三二	一、四四五	三、四四七	五、四八八	一、二四三	七、〇六六	二、二五一	二、五四八	二四、五二一	五、二二六
小川	七、九六	四、三三三	五、二七一	六、六二二	一、二二二	五、七八五	五、九二七	一、三四七	八、五五二	〇、七四九	二、七二一	二五、二〇六	五、八七二
田方	二、六六	二、一八	一、八四三	二、九四四	三、九七	一、五二八	五、三四二	七、二	三、八五三	一、四七二	一、九八三	二四、〇四〇	四、四三六
六島	三、九五	二、六五六	一、五六二	三、九五一	五、八七	一、六七五	四、二四〇	六、三〇	四、六二二	一、六七五	一、七三五	七、八四八	二、九三六
見島	二、六〇二	二、一八八	一、五七一	七、二九七	一、四〇八	一、三五五	六、二六〇	一、二〇八	二、六六六	一、二〇八	二、三八二	四、八五	五、〇〇〇
合計													

三、綠肥栽培調査表

前年秋季に播種したるもの

種別	田作		付畑	別計	田收		畑穫	高計	價額
	田	作			田	收			
紫雲英	七四五、四反	一七、五反		七六二、九反	三、五二四、九一〇	七三、九二〇	三、五八七、八三〇	六四、四八三	二五〇
蚕豆及豌豆	二、五			二、五	一一、五〇〇		一一、五〇〇		
計	七四七、九			七六五、四	三、五三七、四一〇	七三、九二〇	三、六〇〇、三三〇	六四、七三三	

其年秋季に播種したるもの

青刈大豆	三、五	四、七	八、二	八、六〇〇	六、一一〇	一四、七六〇	三五
紫雲英	二〇、九	三、三	二四、二	一五、一〇〇	一、一〇	一五、三三〇	三一
計	二四、四	五、〇	二九、四	二二、八五〇	六、二二〇	三〇、〇九〇	六三六

一、博識なる人の前にて些細の事を喋々すへからず無學なる人の前にて重大なる事を饒舌し、信し難き奥妙なる話は爲さざるを善しとす。

一、極端を避けよ損害を受けたるか爲に怒る事なかれ假令怒るへき價值ありとも。

看護婦講習生補缺募集

- 一、人員 若干名
- 二、申込期限 十月二十日
- 三、資格 十五歳以上三十五歳以下學力高等小學校卒業程度
- 四、申込所 萩町新堀好生館
- 五、特別優典 卒業生准看護婦の資格を得正看護婦試験受験の資格を得
- 六、萩町。椿郷東分村。椿村在籍の講習生には該町村より幾分の補助費を支給せらる他村は未定
- 七、其他詳細なる事項は申込所。阿武郡役所。郡内各町村役場。各駐在所に配付しある規則書に就て承知せらるべし

大正七年十月

阿武郡看護婦講習所

阿武郡報第二十七號 大正七年九月十五日發行 ©大正六年十二月十九日第三種郵便物認可 ©毎月一回十五日發行 一部代價金拾錢